

通 告 順	議席番号	通 告 者
1	2	鈴 木 邦 彦

## 1 学習指導要領改訂に伴う対応策について

学校教育は、小学校が令和2年度より、中学校においては、令和3年度より新たな学習指導要領に基づき実施されます。今回の改訂について、本町の対応策について伺う。

- (1) 今回の学習指導要領の改訂に向けての取り組み状況と課題について教育長の所見を伺う。
- (2) 小学校において、外国語が導入されることの対策として、本町中学校英語教師の兼務化を図れないか伺う。
- (3) プログラミングおよびAI教育対策において、パソコン環境が必要であるが対策は取っているのか、また、専門性が高く教師の負担増が考慮されるが、対策として民間を活用するなどの外部講師の活用の可能性について伺う。
- (4) 道徳教育で求められる評価方法について伺う。

## 2 亘理町鳥の海公園多目的広場及び鳥の海公園サッカー場の整備計画・利活用計画について

亘理町鳥の海公園多目的広場が建設中であるが、具体的な利用計画について伺うとともに、土・日・祝祭日に利用が多い鳥の海公園サッカー場の更なる利活用増進対策について伺う。

- (1) 亘理町鳥の海公園多目的広場の具体的な利用計画について伺う。
- (2) ドッグラン広場を設ける考えはないか伺う。
- (3) 鳥の海公園サッカー場にナイター設備・更衣室を設ける計画はないか伺う。

通告順	議席番号	通告者
2	10	木村 満

## 1 SDGs の取り組みについて

持続可能な地域創りの新たな行動規範である SDGs の枠組みを本町の町づくりに生かすことで、多様化する課題に対応していく行政運営の手助けとなるのではないかと考える。そこで次の点について質問する。

- (1) 本町における SDGs の取り組み状況は。
- (2) 第5次総合発展計画の後期基本計画における SDGs の位置づけは。
- (3) 官民連携の具体策は。

## 2 マイナンバーカードの普及と行政運営の効率化について

令和2年1月20日現在の本町のマイナンバーカード取得率は11.9%である。今後マイナンバーカードが健康保険証の代わりになるなど益々の利用が期待されている。また、マイナンバーカード及びマイナンバーの活用により行政運営の効率化が図られる可能性がある。そこで次の点を質問する。

- (1) マイナンバーカードの普及施策の内容と効果は。
- (2) マイナンバーカードの今後の普及策は。
- (3) マイナンバーの独自利用について。
- (4) 各種証明書の各交流センターにおける窓口交付の今後の在り方について。

通告順	議席番号	通告者
3	17	鈴木 邦昭

## 1 多胎児家庭への支援について

双子や三つ子といった多胎児の子育てには様々な困難が伴うと考える。心身ともに疲弊した母親等が、不安や孤立感を深め、子供にも虐待するケースもあり、厚生労働省は令和2年度から支援に乗り出すことになった。多胎児家庭の育児問題は子たくさん単胎児家庭の育児問題とは質的に異なっている。妊娠期から切れ目ない支援が必要である。

- (1) 平成 29 年、平成 30 年、平成 31 年・令和元年の 3 年間で、母子健康手帳を通じて把握している多胎児出生件数は。
- (2) 多胎児育児の家庭に対して本町の現在の支援内容は。
- (3) 多胎児妊婦やその家庭に対し、外出の補助や育児の介助を行う育児サポーターを派遣できる体制をとってはどうか。

## 2 アタマジラミ対策について

全国的に、アタマジラミにかかる子供が増えていると報道されている。アタマジラミは、不潔・不衛生とは直接関係なく、普通の生活の中で季節を問わず発生し、保育園、保育所、幼稚園で集団発生することがある。

- (1) 本町の保育所・幼稚園・保育園において、アタマジラミが確認された報告はあったのか。
- (2) 保育所・幼稚園・保育園においてアタマジラミを見つけた場合の対応策は。

## 3 本町で主催する東日本大震災の追悼式について

政府主催の東日本大震災の追悼式が、2021 年 3 月が 10 年目の節目となることから、2021 年 3 月で打ち切る方針が出された。

本町では、工事の復興完了は、約 95%以上の完成となっているが、被災された方々の心の復興は、まだ完了には程遠い。

本町で開催されている東日本大震災の追悼式について、今後どのように考えているのか。

通告順	議席番号	通告者
4	15	鈴木高行

## 1 亘理町役場周辺の市街地形成について

- (1) 亘理町役場、保健福祉センターが竣工し業務を開始したが、庁舎周辺の市街地形成について町長の考えを伺う。
- (2) 整備手法はどのような方法で行う予定か伺う。
- (3) 庁舎周辺の、東・北・西は、農業振興地域として圃場が整備された第 1

種農地であるが、今後、庁舎周辺の開発が必要と考えるが、町としての今後の考えは。

## 2 町民に理解してもらうための町情報の公開について

- (1) 本町財政課題を理解していただくためにも、当該年度の各種事業と財源をセットで、町民に情報公開する必要があると思うが、町の考えは。
- (2) 後年度（2年～3年）事業について、箇所付け（ハード・ソフト）事業費、完成（完了）年度等を含めた情報公開は可能か。

通 告 順	議席番号	通 告 者
5	6	大 槻 和 弘

## 1 互理町介護保険事業等について

第7期互理町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が令和2年度で最終となるが、その進捗と取り組み状況はどうか。また、第8期計画（令和3年～5年）に向けての課題や強化策はあるのか。

## 2 住民要望について

地方自治体の役割は、住民の意見や要望を取り入れて、「住民の福祉と暮らしを守る」ことと考える。本町も住民要望を、「町政懇談会」や直接住民の声を聞くなどして、町政運営を行ってきたと思われるが、今後も、その方針に変わりはないのか。また、行政区長制度の変更等を見据えて、新たな対応を考えているのか。

通 告 順	議席番号	通 告 者
6	1 4	佐 藤 正 司

## 1 デマンド型乗合タクシー導入について

交通弱者の移動手段を確保するため、交通不便地域に対して、より利便性の高いデマンド型乗合タクシーを導入する自治体が増えつつある。当町でも長年の課題解決に向けて導入準備をしているが、その運行形態の内容について伺う。

- (1) 町民バス「さざんか号」「わたりん号」との関連性は。
- (2) 地元タクシー会社の合意と車種は。
- (3) 委託料と運行エリア及び利用料金は。
- (4) 利用対象者と運行時間帯及び共通乗車場所は。
- (5) 配車システムの導入は。
- (6) 国事業補助金活用は。
- (7) 費用負担の在り方と効率的な運行及びタクシー事業者の経営圧迫回避は。

## 2 文化遺産活用と継承について

文化遺産はその地域に暮らす人々の心のよりどころです。亘理町立郷土資料館では、亘理町の歴史や受け継がれてきた人々の暮らしぶりを後世に伝えるために資料の収集や調査・研究を重ねてきていますが、現在担当部署の学芸員に欠員が生じ、今後の文化財保護活動が危惧される。そこで、以下について伺う。

- (1) 調査・研究した資料の継承は。
- (2) 姉妹都市「伊達市」等、文化財保護に影響はあるのか。
- (3) 次世代に継承するためにも専門職「学芸員」の採用は。
- (4) 今後の地域文化財保護と文化財を活用した地域振興・観光等の取り組みは。